

## 城東保育園 自己評価 R4年度

I. 保育内容	A B C	
保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体	A	全体的な計画は保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している
	A	全体的な計画は保育に関わる職員が参画して編成している
	A	全体的な計画は定期的に評価を行い、次の編成に生かしている
生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している
	B	保育所内外の設備・用具の衛生管理に努めている
	A	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている
一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	A	子どもの発達と発達過程、家庭環境から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している
子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている	A	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている
	A	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	B	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している
	A	遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している
	A	生活や遊びを通して、友だちなど人間関係が育まれるよう援助している
	A	身近な自然と触れ合うことができるよう工夫している
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	B	0歳児が長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている
	A	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている
	A	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている
3歳未満児(1.2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	A	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している
	A	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう保育士等がかかわっている
	A	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている
	B	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取り組みや配慮をしている
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	B	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている
	B	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している
	A	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている
	C	障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている
長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	A	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている
	A	保育時間の長い子どもに配慮したおやつ等の提供を行っている
	A	子どもの状況について保育士間の引き継ぎを適切に行っている
	A	担当の保育士と保護者との連携が十分に取れるよう配慮している
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	A	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育計画が行われている
	B	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている

子どもの健康管理を適切に行っている	A	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている
	A	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している
	A	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるようにしている
	A	職員に乳児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取り組みを行っている
	B	保護者に対し乳児突然死症候群(SIDS)に関する情報提供している
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	A	アレルギー疾患のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応をとっている
	A	慢性疾患のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応をとっている
	A	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している
食事を楽しむことができるように工夫をしている	B	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている
	A	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている
	A	個人差や食欲に応じて量を加減できるように工夫している
	B	子どもが、食についての関心を深めるための取り組みを行っている
子どもが美味しく安心して食べることのできる食事を提供している	A	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている
	A	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している
	A	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している
	B	調理員・栄養士等が食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている
2. 子育て支援		
子どもの生活を充実させるために家庭との連携を行っている	A	連絡帳等により家庭と日常的な情報交換を行っている
	A	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている
保護者が安心して子育てができるように支援を行っている	A	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている
	A	保護者等からの相談に応じる体制がある
	B	保育所の特性を活かした保護者への支援を行っている
家庭での虐待権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	A	虐待権利侵害の兆候を見逃さないように子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている
	A	虐待権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し対応を協議する体制がある
	A	関係機関との連携を行っている
3. 保育の質の向上		
保育士等が主体的に保育実践を振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	A	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践を振り返り(自己評価)を行っている
	B	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している
	A	保育士等の自己評価を定期的に行っている
	B	保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や向上につながっている

A・・・できている B・・・部分的にできている C・・・不十分

## 【まとめ】

当園の理念や方針に基づき全体的な計画が編成されているが、職員の自己評価から指導計画に則って保育ができていたかがB判定だったことから、改めて保育理念や方針を意識しながら保育を組み立てるようにする。

子どもが自主的・自発的に生活やあそびができる環境に関してはB判定で、環境整備に不十分な部分があるので子どもの発達を見極め、安心して自発的に遊べる環境、興味のあることに集中して遊べる環境作りをしていく。環境整備の上で清潔に保つことを第一に考え子どもが過ごす場所の衛生管理に努める。この2点に十分配慮する。  
\*手洗い場などの水回り、玩具、玩具の棚の整理整頓をし、ロッカーの上など不要なものは取り除く。

0.1.2歳児においては、保護者とのコミュニケーションもとれ、子どもの成長を共有する努力は見られた。引き続き、丁寧に関わる保育に努め、子どもとの1対1の時間を大切にする。

障害児の対応は、障害児を受け持つクラス担任は指導計画を作成し、発達を見ながら保育を進めたが、よりよい保育を進めるために、専門的な知識を学ぶ機会は少なかった。次年度は、障害児に対する研修等に参加する機会を設け、障害児と健常児の統合保育について学べるようにする。また、障害の種類に特化した専門機関との連携も行っていく。

子どものアレルギーや慢性疾患などについて、職員が情報共有しているが、看護師に依存している部分も大きいので、職員全員が責任を持って、理解と対応ができるよう努める。

日常の保育の振り返り、行事、避難訓練など振り返りをした後、その後の実践につなげることがまだ部分的には不十分な状態なので、振り返りの後は必ずその後の実践につなぐことを日常化していく。

\*PDCAサイクル P:Plan(計画) D:Do(実践) C:Check(評価) A:Action(対策)